

第11期 貸借対照表
2026年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,743,101	流動負債	170,056
現金・預金	1,630,449	リース債務	1,223
前払費用	13,593	未払金	94,898
未収委託者報酬	98,507	未払手数料	55,810
その他	550	その他未払金	39,088
固定資産	31,874	未払法人税等	73,933
有形固定資産	14,711	固定負債	833
建物	6,600	リース債務	833
器具備品	8,110	負債合計	170,890
無形固定資産	5,167	純資産の部	
商標権	230	科目	金額
ソフトウェア	4,936	株主資本	1,604,085
投資その他の資産	11,995	資本金	500,000
繰延税金資産	4,572	資本剰余金	500,000
その他	7,422	資本準備金	500,000
		利益剰余金	604,085
		その他利益剰余金	604,085
		繰越利益剰余金	604,085
		純資産合計	1,604,085
資産合計	1,774,976	負債・純資産合計	1,774,976

第11期 損益計算書
(自 2025年 4月1日 至 2026年 3月31日)

(単位:千円)

科目	内訳	金額
営業収益		
委託者報酬		1,718,536
営業収益計		1,718,536
営業費用		
支払手数料		993,550
広告宣伝費		11,847
調査費		26,932
調査費	141	
委託調査費	26,791	
委託計算費		70,046
営業諸雑費		36,406
通信費	7,832	
印刷費	26,054	
協会費	2,518	
営業費用計		1,138,782
一般管理費		
給料		150,642
役員報酬	56,435	
給料・手当	94,207	
法定福利費		354
福利厚生費		716
業務委託費		5,594
交際費		35
旅費交通費		2,890
租税公課		11,962
不動産賃借料		10,637
固定資産減価償却費		6,019
消耗品費		1,108
新聞図書費		19
支払報酬料		10,214
諸経費		425
一般管理費計		200,621
営業利益		379,131
営業外収益		
受取利息	22	
雑収入	0	
営業外収益計		23
営業外費用		
支払利息	30	
営業外費用計		30
経常利益		379,124
税引前当期純利益		379,124
法人税、住民税及び事業税		116,593
法人税等調整額		△347
法人税等合計		116,245
当期純利益		262,878

第11期 株主資本等変動計算書

(自 2025年 4月1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	500,000	500,000	500,000	341,206	341,206	1,341,206	1,341,206
当期変動額							
当期純利益				262,878	262,878	262,878	262,878
当期変動額合計	—	—	—	262,878	262,878	262,878	262,878
当期末残高	500,000	500,000	500,000	604,085	604,085	1,604,085	1,604,085

個 別 注 記 表

2025 年 4 月 1 日から

2026 年 3 月 31 日まで

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18 年

器具備品 3～20 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、投資信託運用業を行っており、投資信託約款に基づき投資信託の運用について履行義務を負っております。当該履行義務は信託期間にわたり日々充足され、投資信託財産の純資産額に一定の割合を乗じて計算した金額を収益として認識しております。

[貸借対照表に関する注記]

1	有形固定資産の減価償却累計額	
	建物	2,393 千円
	器具備品	22,202 千円
2	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
(1)	短期金銭債権	
	預金	518,946 千円
(2)	短期金銭債務	
	未払手数料	55,804 千円
	その他未払金	7,107 千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業費用	993,440 千円
一般管理費	112,243 千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度の末日における発行済株式の総数

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式	20,000 株	—	19,980 株	20 株
A 種種類株式	—	19,980 株	—	19,980 株

[税効果会計に関する注記]

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
未払事業税	4,455
長期前払費用	116
繰延税金資産小計	4,572
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—
評価性引当額小計	—
繰延税金資産合計	4,572
繰延税金負債	
その他	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	4,572

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
評価性引当額の増減	0.00%
住民税均等割	0.08%
その他	△0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.66%

[リース取引関係]

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

事務機器（器具備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

「[重要な会計方針に係る事項に関する注記] 1 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

[金融商品に関する注記]

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については流動性の高い預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

また、資金調達については借入によらず、株式の発行により行う方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、短期の預金であることから、市場リスクは僅少であると認識しております。また、事業に必要な運転資金については、資金管理部署による計画に基づく手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

また、当社の営業債権である未収委託者報酬の基礎となる投資信託財産は、信託法により信託銀行の固有財産と分別管理されており、信用リスクは僅少であると認識しております。

リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。また、資金管理部署による計画に基づく手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,630,449	1,630,449	—
(2)未収委託者報酬	98,507	98,507	—
資産計	1,728,956	1,728,956	—
(3)未払手数料	55,810	55,810	—
(4)その他未払金	39,088	39,088	—
(5)リース債務(※1)	2,057	2,148	△91
負債計	96,956	97,047	△91

(※1) 1年以内返済予定のリース債務を含めております。

注：金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金及び(2) 未収委託者報酬

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 未払手数料及び(4) その他未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3 リース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	1,223	833	—	—	—	—

[関連当事者との取引に関する注記]

1 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金、出資金又は基金 (億円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱ゆうちょ銀行	東京都千代田区	35,000	銀行業	被所有 直接 50%	役員の受入	人件費の支払	82,878	その他未払金	7,102
						投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	事務代行手数料の支払	993,440	未払手数料	55,804
その他の関係会社	三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区	3,420	銀行業	なし	役員の受入 出向者の受入	人件費の支払等	29,264	—	—
その他の関係会社の子会社	野村アセットマネジメント㈱	東京都江東区	171	投資助言・代理業及び投資運用業	なし	役員の受入 出向者の受入	人件費の支払	38,500	—	—

注：1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 人件費については、当社の給与規程に基づいて金額を決定しています。
- (2) 投資信託に係る事務代行手数料については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2 関連当事者の属性

㈱ゆうちょ銀行は、株主異動により、2026 年 3 月 31 日付で同社の属性は、その他の関係会社から親会社に変更となりました。なお、取引金額については、その他の関係会社であった期間も含めて記載しております。

三井住友信託銀行㈱は、2026 年 3 月 31 日付で、その他の関係会社に該当しなくなったため、関連当事者であった期間中の取引を記載しております。

野村アセットマネジメント㈱は、その他の関係会社である野村ホールディングス㈱が 2026 年 3 月 31 日付で、その他の関係会社に該当しなくなったため、関連当事者であった期間中の取引を記載しております。

3 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

重要な該当事項はありません。

(3) 兄弟会社等

親会社及び法人主要株主等に含めて開示しております。

(4) 役員及び個人主要株主等

重要な該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する情報

該当事項はありません。

[1 株当たり情報に関する注記]

1 株当たり純資産額	80,204 円 28 銭
1 株当たり当期純利益	13,143 円 95 銭

1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	262,878 千円
普通株式に係る当期純利益	262,878 千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式の期中平均株式数	20,000 株
（うち普通株式数）	19,945 株
（うち A 種種類株式数）	55 株

（注 1）潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（注 2）A 種種類株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益の算定にあたり普通株式と同等の株式として取り扱っております。

[重要な後発事象に関する注記]

（共通支配下の取引等）

当社は、2026 年 1 月 30 日開催の取締役会において、当社を存続会社、JP インベストメント株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議するとともに同日付で吸収合併契約を締結し、2026 年 4 月 1 日に吸収合併しております。また、2026 年 4 月 1 日付で当社の商号をゆうちょアセットマネジメント株式会社に変更しております。

1 取引の概要

（1）被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称 JP インベストメント株式会社

事業内容 投資運用業、投資助言・代理業

（2）企業結合日

2026 年 4 月 1 日

（3）企業結合の法的形式

当社を存続会社、JP インベストメント株式会社を消滅会社とする吸収合併

（4）結合後企業の名称

ゆうちょアセットマネジメント株式会社

（5）その他取引の概要に関する事項

本吸収合併は、当社及び JP インベストメント株式会社にそれぞれ蓄積されているノウハウを相互に活用したアセットマネジメント事業を展開し、お客さまの資産形成への貢献、企業としての一層の成長を目指すことを目的としております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 2019 年 1 月 16 日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号 2019 年 1 月 16 日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

[収益認識に関する注記]

1 収益の分解

当社は、単一事業である投資信託運用業を営んでおり、会計期間中における委託者報酬は、1,718,536 千円であります。

2 収益を理解するための基礎となる情報

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕の 2 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。